

# 第 20 回 浦添市軍用地跡地利用計画審議委員会

## (令和 5 年度第 2 回)

日時：令和 6 年 2 月 19 日 (月)

14:30～16:30

場所：浦添市役所 4 階 庁会議室

### 【議事要旨】

審議委員会成立の旨の宣言	
事務局	これより、第 20 回浦添市軍用地跡地利用計画審議委員会を開始する。今回は、年度末というご多忙な時期のため、日程調整が難しく、会長と相談した結果、欠席される委員からの委任状を含めて会の成立要件の出席者数とみなさせて頂く。本日は、全 17 名の委員定数に対して、10 名の委員にご出席いただいております。加えて、欠席される委員から、委任状が 3 通提出されているため、併せて 13 名の出席とみなし、本会規則第 7 条第 2 項に基づき、本委員会の成立を宣言する。
1 開会の挨拶 西部開発局長 知念賢諭	
西部開発局長	審議委員会にお集まりいただき有難うございます。本委員会は、今回で 4 回目を迎える。これまで、皆さまのご意見を積み重ねて計画案を作成してきたところである。本日も活発なご意見をいただきたい。
事務局	局長の知念は、別公務のため退席させていただくこと、ご了承いただきたい。 (西部開発局長 退室)
2 議事録署名人の選定	
会長	今回は、議事録署名人として、F 委員と M 委員に署名人をお願いしたい。
委員一同	(異議なし)
3 本日の議題 3-1 牧港補給地区跡地利用計画案について	
事務局	(牧港補給地区跡地利用計画案 (以下、計画案という。) の概要説明)
会長	ただいまの説明について、出席委員からの意見・ご質問をいただく前に、欠席している 4 名の委員から事前に意見書が提出されているため、事務局から紹介していただく。
事務局	C 委員からの意見を紹介する。 計画案 p 100、「地域に賦存するエネルギーを活用し～」に対して「地域に賦存する再生可能エネルギー源を活用した、太陽光発電やヒートポンプ等の導入により～」を修正案としてご提案いただいた。委員の意見としては、「電気のみならず熱に関しても再生可能エネルギー源の活用が脱炭素化社会に向けて有用である」ということで、理由は、「エネルギー供給構造高度化法において、大気熱等

	<p>の自然界に存在する熱は再生可能エネルギー源として定義されている。大気熱を利用するヒートポンプは、燃焼によるエネルギーではなく大気熱など自然界に存在する再生可能エネルギー熱を汲み上げ、冷暖房や給湯に利用するシステムのため、省エネ・省 CO2 に繋がり、エネルギー自給率の向上にも資するため」とされている。</p> <p>事務局としては、いただいた技術の提案は具体的な内容であり、今回の計画では大きな方向性を示すことに重きを置いているため、今後の検討課題として取り扱うこととしたいと考えている。</p>
会長	事務局としては、再生可能エネルギーという大きな枠組みとして考えていきたいということか。
事務局	その通り。
E 委員	多様なエネルギーとして活用する考えも良いと思う。
事務局	多様なエネルギーという表現も含めて、検討したい。
会長	C 委員の意見に対して、何か他にご意見はあるか。
E 委員	技術的な話かもしれないが、沖縄電力は、相当の排熱を出していると思うが、それを活用してはどうか。
H 委員	排熱の利用をしないといけないうと考えているが、現時点ではそこまで考えていない。将来的には様々な技術の導入を検討していきたいと思う。
会長	今後、検討していただければと思う。 C 委員の意見に対して、何か他にご意見はあるか。
委員一同	(意見なし)
会長	事務局に次の意見の紹介を求める。
事務局	<p>G 委員からの意見を紹介する。</p> <p>計画案 p 88 の 7-1 について、「街中の様々なデータを収集するセンシング技術やデータ活用技術は日々技術革新をしており、それを支える通信技術の超高速化・超大容量化・省電力化等の技術革新も進んでいます。」を修正案としてご提案いただいた。理由は、「最近では環境にも配慮した通信技術も発達しており、新しいまちづくりにおける実装は不可欠であると考えられるため」とされている。</p> <p>事務局としては、いただいた意見を踏まえて修正したいと考えている。</p> <p>計画案 p 88 の 7-2 について、「データセンシングにて取得したデータ及び企業データ等を有機的に連携させ、住民の利便性や満足度の向上だけでなく、企業活動の付加価値向上にも貢献いたします。」と追記案をいただいた。委員の意見の理由は、「センシングによって収集できるデータと企業データを連携させることにより、災害予測による迅速な避難、交通渋滞の軽減、建物内の環境最適化、購買データ分析による商業の活性化等、多くの付加価値を創出することができるため」とされている。</p> <p>事務局としては、いただいた意見を踏まえて修正したいと考えている。</p> <p>計画案 p 89 の 7-3 について、「まちづくりの検討段階から、バーチャル上に現</p>

	<p>実同様の都市空間をつくり、現実では難しいシミュレーションを実施することで、エビデンスに基づいたまちづくりを目指します。」「バーチャル上に現実と同様の都市空間をつくることで、まちびらき後の都市オペレーション（予測に基づいた渋滞対策・災害対策等）の精度を向上させます。」「本地区は、世界中の人・企業・投資を呼び込むことによる経済の活性化を目指しており、限られたキャパシティ（土地や建物）の中で最大の経済効果を生み出すために、バーチャル上の関係人口増加を目指します。」と修正案をいただいた。理由は、「デジタルツインの技術で再現されたバーチャル都市空間は物理空間のデータを IoT や AI を用いて仮想空間に再現しているためエビデンスに基づいており（空想ではない）、まちづくりの検討段階はもちろん、まちびらき後の運用段階においても取り入れる技術としてふさわしいと言える。計画書 10 ページに記載の半径 4,000km 圏内の 20 億人をキンザー跡地に迎え入れることはキャパシティ的に不可能であるため、バーチャルでの関係人口をどれだけ増やせるかが経済効果を高める鍵であると考え。例）山古志村（デジタル村民の国内成功例）。また、世界的に有名な観光地はオーバーツーリズムによる観光公害が社会問題になっているため、バーチャル観光客誘致（関係人口）の仕組みづくりも検討するべきと考え」とされている。</p> <p>事務局としては、いただいた意見を踏まえて修正したいと考えている。</p>
会長	G 委員の意見に対して、何かご意見はあるか。
E 委員	バーチャルについては、ここで議論する必要はないと思う。
会長	G 委員の 3 項目目のことか。
E 委員	全ての項目に対してである。
E 委員	実際、キンザー跡地に 20 億人は来訪しない。多くて、20 億人の 0.1~0.5% 程度だと思う。
事務局	事務局も、キンザー跡地に 20 億人を全て迎え入れることは想定していない。
E 委員	バーチャルは、観光に使うのではなく、プロモーションに使うものである。対象をパソコン上で見るのと、実際に見るのでは全く違うため、観光と繋げるのは難しいのではないか。
会長	バーチャルの記述はあって良いと思う。先日、沖縄アリーナにて開催された DX・IT イベント（リゾテックエキスポ 2023）に参加した。その際、国頭村の星空を VR で体験したが、VR を用いて魅力を発信する取り組みは良いと感じている。将来の可能性を考えて、バーチャルの記述は残しておいてはどうか。
E 委員	記述はして良い。
事務局	補足として、バーチャルを観光の代わりとする意図ではなく、バーチャルの技術を使い、早期まちびらきを目指すことも考えていきたい、という思いで記載している。
会長	2 項目目のデータセンシングの専門用語は、市民に分かりづらいため、注釈をつけると良いと思う。
事務局	注釈や分かりやすい言葉を使用する等、工夫して表記したいと思う。
会長	G 委員の意見に対して、何か他にご意見はあるか。

委員一同	(意見なし)
会長	事務局に次の意見の紹介を求める。
事務局	<p>K委員からの意見を紹介する。</p> <p>「実際に実施した作業工程フローを入れると、土地利用計画の流れが理解しやすくなると思う。」と意見をいただいた。理由は、「計画素案段階で、地権者市民説明会(195名)、パブコメ(185件)等を実施し、市民から出された意見は、当計画や今後の具体的な検討段階で重要となる指摘事項が多くありました。それゆえに、このフローを修正して追加することは重要なのではないか。」とされている。</p> <p>事務局としては、いただいたご意見を踏まえて計画案に掲載したいと考えている。掲載の仕方等は工夫する。</p> <p>「コメント数が185という規模は、パブコメとしては珍しく高い。多くの市民がこの場所の将来像に関心が極めて高いことがわかる。そして、パブコメの意見には具体的な課題や先見性のある提案が多く出されており、浦添市民の意識の高さを表していると思う。計画書p33には昨年度に実施したアンケート調査が記述されているが、説明会やパブコメの記述がない。今年度の重要な作業は、素案作成とこれに対する説明会、パブコメの実施であり、この2つは計画書に概要を入れた方が良いと思う。」と意見をいただいた。理由は、「例えばパブコメの概要として別紙2の意見分類をのせ、さらに市が検討してきた市民意見への対応を概略説明するなど、パブコメを提出した市民に対し市の姿勢を示すことが重要だと思う。」とされている。</p> <p>事務局としては、先ほどと同じく、いただいた意見を踏まえて計画案に掲載したいと考えている。掲載の仕方等は工夫する。</p> <p>「説明会やパブコメなどの概要、部会や審議会の議事録などは、目次巻末に資料編を追加して取りまとめることも検討されたらどうか」と意見をいただいた。理由は、「事務局は相当頑張って作業をされてきたので計画書で表現されたら良いと思う。」とされている。</p> <p>事務局としては、事務局の頑張りを表現するわけではないが、掲載方法を工夫しながら検討したいと考えている。</p>
会長	K委員の意見に対して、何かご意見はあるか。
委員一同	(意見なし)
会長	<p>2項目目のパブコメについて、パブコメの概要(実施期間、人数、件数、主要な意見など)は、計画案p33で紹介してはどうか。パブコメ全体については分量が多いので、巻末資料として全部を添付するか、または本文に入れるか、事務局で調整していただきたい。寄せられたパブコメの内容をみると多くの方々が、跡地利用の手法やまちづくり、再開発後の経済発展、周辺の海兵や自然環境について具体的、先進的な記述をされており、関心も知見も大変に高いことが伺える。公開できる範囲内で掲載して良いと思う。</p>

	3項目目の議事録については掲載する必要があるだろうか。掲載することで、審議の経緯をまとめて確認することはできるだろう。
事務局	いただいた意見を踏まえて検討したいと思う。
E 委員	手書きのパブコメは、文字起こしをしなくてはならないのか。
事務局	既に作業は完了し、市のホームページに掲載している。
F 委員	一般的に、議事録は計画書に載せるのか。
事務局	個人の感覚となるが、載せていない計画書が多いと思う。どこまで載せるかは今後の検討としたい。
F 委員	個人的な意見として、議事録は入れなくて良いと思う。
事務局	いただいた意見をもとに検討したい。
会長	K 委員の意見に対して、何か他にご意見はあるか。
委員一同	(意見なし)
会長	事務局に次の意見の紹介を求める。
事務局	<p>L 委員からの意見を紹介する。</p> <p>計画案 p3 について、「基本計画を改訂しとあるが、基本計画にあった前提条件の基本フレーム（人口、土地利用）等は変更されているのか。」とご意見をいただいた。理由は、「今回の計画が基本計画策定時のような前提条件を基に作成されているのか不明なため」とされている。</p> <p>事務局としては、令和4年度那覇広域都市計画区域区分の変更において充当された保留人口フレーム約 17,000 人を基に計画しているが、前提条件を計画書には表現してないため、いただいた意見を踏まえて修正したい。</p> <p>計画案 p23 の 2-2 社会情勢について「人口減少に対応したまちづくりについて、方針等を検討しているか。」と意見をいただいた。理由は、「戸建て住宅、高層住宅、高級住宅地などが配置されるゾーニングとして例示されているが、どのくらいの定住人口の想定があるかを知りたかったため」とされている。</p> <p>事務局としては、先ほどと同様、想定される人口についての記載を検討する。</p> <p>計画案 p34、「人グリーンインフラ整備の方針について、各方針の方向性にもっと積極的に記載してほしい」と意見をいただいた。理由は、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画第 5 章、克服すべき沖縄の課題の中に、中南部都市圏において総量が特に不足している「公園・緑地」の確保に努めますの記載がある。」、「中南部都市圏「広域構想」において、公園、緑地の整備規模の方針を全面積に対する割合で 20%以上を想定するとの記載がある。」、「「緑」の記載は随所に見られるものの、もっとインパクトがあっても良いのでは」とされている。</p> <p>事務局としては、いただいた意見を踏まえて表現を工夫したいと考えている。</p> <p>計画案 p34、「課題と役割は同一記載でよいか。」と意見をいただいた。理由は、「課題と役割は分けて記載した方が良いと感じたため。」とされている。</p> <p>事務局としては、「課題・役割」を本地区に求められていることとして表現し</p>

	<p>ているが、委員の意見を踏まえて、分かりやすい表現に修正を検討したいと思う。</p> <p>計画案 p 55、「車両流入を抑制するのであれば、道路標準断面図のような片側 2 車線でなくても良いのではないか。」と意見をいただいた。理由は、「各交通手段に対し、必要な幅員の検討を行いますとあり、前回の意見でも車両抑制の意見が出ていたため。その分公園に当てれば一層シンボル性が引き立つのではないか。災害時に必要な幅員であれば、自動運転車線も含めて使えるように検討できないか。」ということである。</p> <p>事務局としては、現段階での幅員は参考として記載しており、今後事業化に向けて、必要な幅員の確保等を適宜検討していきたいと考えている。</p> <p>⑥その他、「それぞれのゾーン毎のまちの将来イメージ図を載せられないか。」と意見をいただいた。委員の意見の理由は、「地権者の合意形成や県民、市民への幅広い情報発信に活用可能だと考えるため。」ということである。</p> <p>事務局としては、先進事例の写真等を多用し、分かりやすい計画書にしていきたいと考えている。また、合意形成については別業務で行う予定である。</p> <p>⑦その他、「今後の行程、取り組み等を記載する必要は無いか。」と意見をいただいた。委員の意見の理由は、「今回の跡地利用計画では基本的方針が示されたものと認識。そのため、コンセプト実現のための現段階で想定される必要な軸や機能の導入方針、事例にとどまっているため、引き続き検討を重ねていく必要がある。」ということである。</p> <p>事務局として、記載について検討したい。</p>
会長	L 委員の意見に対して、何かご意見はあるか。
委員一同	(意見なし)
会長	<p>2 項目目の社会情勢について、子育てや福祉に対しての要素が本計画では薄いと感じる。計画案 p 40 の必要な導入機能の中で、子育てや福祉等の要素を追加すると良いのではないか。計画案 p 78 の「④公共・公益を中心とした土地利用」に「周辺の土地利用と連携した地域医療・福祉を担う機能や教育施設（学校等）について必要に応じた土地利用を図ります。」とあり、子育てや福祉等の記載があることから、前段の機能にも追加してはどうか。また、計画案 p 80 の「①居住を中心とした土地利用」に「～高所得者」の記載があり、ここにも子育てや福祉等に関する要素を入れてはどうか。</p>
事務局	<p>計画案 p 78 に「地域医療・福祉を担う機能や教育施設（学校等）」と記載しているが、前段の導入機能に、子育てや福祉等の要素を記載していないため、必要な機能として明記することを検討する。</p>
会長	L 委員の意見に対して、その他にご意見はあるか。
委員一同	(意見なし)
P 委員	この計画策定後は、何を予定しているのか。例えば、墓の用地は確保している

	のか。
事務局	一定量のお墓が基地内にあることが推測されることから、本計画において墓地の用地を確保している。
P 委員	既に 11 年前に、どれくらいの用地が必要かの検討している。この審議委員会では、話が戻っている気がする。話が戻るのは良いが、本来ならば、より具体的な内容を考え、焦らなければならないと思う。悠長な話はしてられない。早めに跡地利用計画を策定し、次の作業をするべきだと思う。やろうと思います、推進しますの文言が多いが、文言は重要ではない。商売人としては、とても焦る気持ちでいる。過去約 10 年分の期間をこの 1 年で埋め合わせていく必要があると感じている。
事務局	貴重な意見として受け止める。
会長	基地の外側から見ると、基地の中では（施設の移転など）返還に向けた準備があまり進んでいないように見受けられる。そのため、今回の跡地利用計画の策定に対して懸念があることは承知している。他方、本審議委員会の初回で確認した通り、本計画策定の主目的である「浦添市は返還を受け入れる準備ができている」という、跡地利用の実行に向けて着実に行政手続きを進めていることを示すことはできるのではないかと。
P 委員	換地はまだできないのか。
事務局	今の段階は、換地の検討を行うタイミングではないと考えている。
E 委員	軍港に換地はできないのか。
事務局	現在の法律では難しい。
P 委員	地質調査はどうなっているか。
事務局	環境補足協定において、返還日から数えて 150 労働日前より立入りが可能とされている。そのため、現時点で地質調査をすることは難しい。
E 委員	計画の中に、イノベーションの文言が散りばめられている。沖縄や世界から人が集まると考えると土地が足りないのではないかと思う。
P 委員	審議委員会の後、どのような委員会や作業部会があるのか。
事務局	今後は、本地区にどのような産業が求められているかを検討したいと考えている。その中で、どのような委員会を設置するか未定だが、事務局としては、今回の審議委員会で様々な分野の専門の方に関わっていただいているので、この縁を無駄にしたくないと考えている。
P 委員	事務局で道路の線を引いて、すぐ意見として出せないのか。具体的な内容を考えてはいけなのか。協議会や委員会等を開催すると意見集約が大変である。
E 委員	現状の計画では、道路が多いと感じる。道路の割合は、全体面積のうちいくらか。
事務局	約 54 ヘクタールとなっている。現状は主要な道路のみ検討しており、今後は、地区内街路等の細かい道路も検討していく。
E 委員	今後も道路が増える場合、地下の道路や 2 階部分に道路を通すことを考えてはどうか。人工ビーチも内陸側に増やすと良いのではないかと。
会長	将来の技術に合わせて今後検討する発展的な内容の意見として承りたいと思

	<p>う。</p> <p>前回までの審議委員会で、今後、長期にわたり変わらない理念を据えることで、時代の潮流が変化する中でも立ち戻る軸を作ることができるのではないかとお伝えした。その中で、理念として「自治」「文化」「環境」をご提案した。</p> <p>また、「てだこのまち」という本市が目指す理想の都市像を表した表現はとても良いと感じている。「てだこのまち」の背景には、「太陽（てだ）の光が万物を等しく照らすようにまちづくりの恩恵が市民にいきわたるようなまちをつくりたい」という思いがあったと過去の資料に記されている。「てだこのまち」は単に本市を繁栄に導いた、英祖王の神号「英祖日子（てだのこ）」という歴史的由来を表しているのではない。現代のまちづくりの思想である。キンザーの跡地をどのように活用するか、「てだこのまち」として多くの恩恵が市民にいきわたるようになるためには、どうすべきかという視点が必要であると思う。</p> <p>計画案 p38 のまちづくりの理念について、何かご意見はあるか。</p>
P 委員	<p>前日も話したが、想定します、推進します等の表現で終わっている。理念はもっと議論すべきだったと思う。これが最終の会ではないのか。</p>
会長	<p>3月に答申する予定であり、残り1回を予定している。</p>
P 委員	<p>答申について異議はないが、時間がないため早く前に進みたい。</p>
会長	<p>理念ついて他にご意見はないか。</p>
会長	<p>前回ご提案した「文化」「環境」「自治」という3つの理念について、文化は、王都発祥の地である本市の唯一無二の特徴を生かした、まちづくりを目指すことを掲げることができる。環境は、まちづくりの根幹に本市の貴重な自然環境を重視することを据えるため、SDGs の実現につながるもので異論はないであろう。自治については、毎昼庁内で流れている市歌で、本市の未来を「揺るぎない自治」で築くと唱えていることに、その根拠がある。市歌の歌詞は、本市が誕生した当時から自治による発展を意図していたことを示す。したがって、理念として相応しいのではないか。</p>
P 委員	<p>横浜市は「みなとみらい」、新都心は「おもしろまち」がある。当初、スマートシティの考えがあったが、今はどうなっているのか。</p>
会長	<p>このエリアのニックネームや愛称、キャッチフレーズがあると、さらに跡地利用に関心を持ってもらいやすいと思う。</p>
P 委員	<p>西原町は「マリンタウン」のキャッチフレーズがある。次回の審議委員会では、このキャッチフレーズについて考えていけないのか。</p>
会長	<p>スマートシティの考えを変えることは難しいと思うが、サブタイトルとして何か付けると良いのではないか。</p>
P 委員	<p>「てだこのまち〇〇」のキャッチフレーズは作らないで欲しいと思う。また、那覇新都心のように、浦添新都心にはなって欲しくない。キャッチフレーズを考えるならば、審議委員会の中で考えたい。</p>
会長	<p>この意見に対して、現時点で事務局はどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>地元説明会においても、どのようなまちの名前にするのかという意見があった。将来的には必要だと考えるが、本審議委員会の中での検討は想定していな</p>

	い。
P 委員	仮称でも良いため、夢が持てるようなまちの名前を考えた方が良い。
会長	返還時期は明確ではないが、まちのニックネームを考え、跡地利用への関心を高める機運を作ることは大切であると思う。
P 委員	まちの名前は、子供たちから募ると良いと思う。しかし、キャンプキンザーで募った場合、「キャンプキンザー」か「カーミージャー」しか意見が出てこない可能性がある。西原町の「キラキラビーチ」は、子供たちからの提案である。
事務局	跡地利用計画策定後、跡地利用計画の広報を推進し、市民の注目を集められるような取組みをしていく予定である。その中で、市民や子供たちからまちの名前の意見を募るなど、まちの名前についても検討していきたい。
会長	他にご意見はあるか。
O 委員	<p>計画案 p42 の「3-3-4.賑わいを創出する機能」、計画案 p45 の「3-3-9.地域の資源を活かし、魅力を発信する機能」の「想定される施設 (例)」について、Wi-Fi ステーションを整備する文言を追加していただきたい。理由は、「国内外から多くの来訪者が見込まれることから～」とあり、外国人に考慮していただきたいと思うためである。</p> <p>計画案 p43 の「3-3-4.人々が住み・暮らし、来訪者が滞在する機能」の「想定される施設 (例)」について、電線の地中化を追加していただきたい。理由は、計画案 p85 の「6-3.災害に強靱な創業環境の形成」の方向性に「災害が発生しても業務継続ができる災害に強靱なインフラ (地中化・共同溝等) 整備を推進します。」とあるが、前段に記載がないためである。併せて、計画案 p57 の断面図に地中化のイラストを追加していただきたい。緑のシンボルロードは、計画案 p56 に「災害時においては、海側からの車両や人の避難を想定した緊急避難道路としての役割を想定します。」とあり、電線が倒れてしまうと緊急避難道路としての機能がなくなってしまうため、電柱の地中化を記載していただきたい。</p> <p>計画案 p 101 の「10-3.CO<sub>2</sub>を吸収する自然豊かなまち」の方向性に「沖縄の特有の植物を中心に各場所の性質に適した沖縄らしい植栽計画を推進するとともに～」とあるが、専門家の意見を参考にしながら、植栽計画を考えていただければと思う。</p>
事務局	<p>Wi-Fi ステーションについては、追記の検討をしたいと思う。</p> <p>電線の地中化については、文言として記載していなかったが、前提条件として考えていた。</p> <p>植栽計画については、今後具体的な内容を検討する際に考えていきたい。</p>
O 委員	電線の地中化の文言を記載しないと、事業化に繋げることが難しいのではないかな。
事務局	電線の地中化の文言を追加したいと思う。
会長	電線の地中化について、H 委員から意見を頂けないか。
H 委員	電線の地中化の要望があれば前向きに検討したい。その時代の新しいものを取り入れていければと思う。
会長	何か他にご意見はあるか。

A 委員	<p>今までの意見を取り入れていただけて良かったと思う。</p> <p>計画案 p71 ページの「4-1-3.駐車場」について、パークアンドライドの文言を入れていただきたい。</p> <p>計画案 p108 ページの「第 12 章.今後の検討課題」の「⑥雨水・排水対策・施設整備」とあるが、この地区では湧水を有効に使えるのではないか。</p>
事務局	<p>現時点で、地区内の立ち入り調査ができていない状況である。既存の資料によると、地区内に湧水は1箇所のみ確認ができています。湧水の活用の可能性について、検討課題の⑥に追記するか検討したいと思う。</p>
A 委員	<p>最近、水不足の問題もあることから検討いただければと思う。</p>
会長	<p>何か他にご意見はあるか。</p>
P 委員	<p>計画案 p54 の「浦添市都市計画マスタープランのゾーニング図」では、本地区をリゾート・レクリエーションゾーンと位置付けされているが、削除した方がよいのではないか。</p>
事務局	<p>浦添市都市計画マスタープランは平成 25 年に策定され、現在改定作業中である。本計画と整合を図るため、改定後はゾーニング図の各名称が変更されると思う。本計画は、令和 6 年 3 月に公表されるため、誤解を生まないように表現を工夫したい。</p>
会長	<p>計画書に注釈をつけると良いと思う。何か他にご意見はあるか。</p>
B 委員	<p>地権者は、自分が持つ土地をどのように使われるかが一番気になっている。様々な意見を取り入れながら、バージョンアップした計画を市民、県民にアピールできればと思う。</p>
会長	<p>貴重なご意見有難うございます。何か他にご意見はあるか。</p>
M 委員	<p>計画では、まちづくりの理念、機能、各分野の方針等を網羅。短期間でまとめていただき感謝申し上げたい。よりよいものにする観点から3つ意見がある。</p> <p>1つ目は、役割分担について。対象地域は、面積広大、地権者数膨大。地権者、関係機関、周辺住民等々、広範多岐にわたる調整が必要。施行者は、高度な調整能力、経験が必須。早い段階で国、県、市町村、地権者等の役割分担を明確化し、事業主体等も考えていく必要がある。新都心は UR 施行、ライカムは組合施行、小禄は市施行であった。</p> <p>2つ目は、スケジュールについて。広範多岐にわたる関係者との調整、各種手続きが必要である。跡地利用計画の策定から土地区画整理事業の実施に至るまで、都市計画決定、跡地利用特措法等、様々なコントロールポイントがある。返還実施計画、総合整備計画、拠点返還地指定、国の取組方針、沖縄振興計画への反映など各手続の手順、関係性の検討が必要と思う。</p> <p>3つ目は、広報について。合意形成を図る中で、幅広い主体に跡地利用計画を理解いただき、参画してもらわなければならない。大学関係者、地権者等に理解していただき、協力してもらうことが必要であるため、広報活動に力を注ぐ必要がある。</p> <p>最後に、沖縄総合事務局では、土地区画整理事業の専門家、まちづくりの専門家などを市町村へ派遣する、市町村支援を実施。一緒に頑張っていきたいと思</p>

	う。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。
F 委員	<p>計画案 p101 の「10-2.エコなエネルギーを使うまち」の方向性に、「CO<sub>2</sub>をはじめとした温室効果ガスを排出しないまたは排出量を抑えたエネルギーである天然ガスや水素発電等～」とあるが、等の中には、記載している天然ガスや水素発電以外もあることとして理解をしている。</p> <p>限られた時間の中でまとめていただき感謝申し上げます。</p>
会長	貴重なご意見ありがとうございます。
B 委員	小湾郷友会の中では、組合施行にするか、どのように地主をまとめていくかの検討を始めている。依頼したいデベロッパーを選ぶには、自分たちも勉強する必要があるため、県外視察等を実施している。1～2年で、地主の協力者を増やすことを頑張っていきたい。
P 委員	早く取組み、検討している B 委員は素晴らしいと思う。
B 委員	自分は小湾の地主である。小湾は、村がキンザーにないため、村を具現化して戻すことは難しいと考えている。また、小湾郷友会が持っている土地がまとまっていないことから、今後、協力してもらいたいと考えている。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。何か他にご意見はあるか。
D 委員	返還が見通せないことから、なかなか開発の実感がない。城間の地権者は多いが、地域が盛り上がっていないのが現状である。
会長	ぜひ、地域を盛り上げていただきたいと思う。貴重なご意見有難うございます。何か他にご意見はあるか。
委員一同	(意見なし)
<b>3 本日の議題 3-2 その他</b>	
事務局	現在、VRでキンザー跡地のイメージを可視化する作業に取り組んでおり、その中で、歴史や文化の要素を取り入れている。次回、審議委員の皆様に進捗を報告できればと思う。
会長	皆様、大変貴重なご意見をありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しする。
<b>4 閉会の挨拶</b>	
事務局	第 20 回浦添市軍用地跡地利用計画審議委員会を閉会する。本日はありがとうございました。